職員団体との交渉の議事要旨

（開催日時）
　平成３０年３月５日（月）１１：００～１２：００（６０分間）
（開催場所）
　札幌第１合同庁舎１５階１・２号会議室
（出席者）
　当局側（北海道開発局）
　　和泉　晶裕（北海道開発局長）、角南　国隆（開発監理部長）、
　　佐藤　　肇（開発監理部次長）、梶本　洋之（総務課長）、松山　憲夫（職員課長）、
　　相馬　教宏（総務課長補佐）、山田　博継（職員課長補佐）
　職員団体側（全北海道開発局労働組合）
　　髙倉　　司（中央執行委員長）、髙久保　陽一（書記長）、寺岡　文明（書記次長）、
　　上山　新吾（特別中央執行委員）
（議　題）
【２０１８年統一要求関係】
　超過勤務の縮減について

（要求書に対する回答）
　要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答（別紙のとおり）。

（要　旨）
（職員団体）　毎年課せられる定員削減や業務の複雑化などにより、超過勤務を行わなければ業務が進まない状況である。超過勤務の現状について聞きたい。
（当　　局）　昨年は災害対応により超過勤務が増加したが、今年度は平成２７年度と比較しても減少しており、超過勤務縮減に向けた方策をきめ細かく進めてきた結果だと考えている。

（職員団体）　職場では業務量が変わらない中、定員だけが減らされ、業務の簡素・効率化も限界になってきている。今後も定員削減が続く中で、超過勤務を縮減していくことは可能だと考えているのか。
（当　　局）　超過勤務を縮減するためには、業務を不断に見直すことが重要だと考えており、職員給与や旅費支払事務の本局集約、外注化や業務配分の見直しなどを進めながら、引き続き、超過勤務縮減に努めていきたい。

（職員団体）　職場からは業務が平準化されていないとの意見が多い。業務量が決まっている中では管理者のマネジメントだけでは解消できない面もある。業務を平準化できるのは当局だけであり、事業全体を見渡して解決していくことが必要と考えるがどうか。
（当　　局）　開発建設部において、集中的に業務が発生した場合には、各開発建設部の協力を得ながら、職員を集中させて業務を処理することも行っている。今後も開発建設部の状況を把握しながら、適切に対応していきたい。

（職員団体）　膨大な業務があるにも関わらず、管理者は、具体的な方策を示さず、単に「早く帰れ」と言うだけである。職員は事前申告することもできず、マネジ

メントされていない実態がある。超過勤務の縮減には、管理者と職員との間で、どのように業務を進めていくかというコミュニケーションを図っていくことも重要と考えるがどうか。

（当　　局）　管理者に対しては、事前申告・事後確認による超過勤務の管理を徹底していくとともに、職員とのコミュニケーションを深め、具体的な措置を講じていくよう指導していきたい。

（職員団体）　ゆう活について、忙しくて参加できないとの声がある。忙しい職員が少しでも早く帰ることができる職場にすることが、働き方改革につながると考えており、当局の努力を求める。

（当　　局）　ゆう活は、職員や職場のワークライフバランスに対する意識を醸成することも目的の一つだと考えており、引き続き、超過勤務縮減に取り組みながら、職員がゆう活に参加できる職場環境づくりに努めていきたい。

※文責は北海道開発局当局（今後修正があり得る）

交 渉 議 題 に 係 る 回 答 メ モ

（２０１８年統一要求）

平成３０年３月５日

超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。